

請負工事等契約および変更内容

課 名 農林整備課
 担当業務 土地改良係

契約名	農業水路等長寿命化・防災減災事業別石揚水機場除塵機改良工事		
施行場所	安来市下坂田町地内	概要 除塵機改良工	1 式
	種別及び概要	種別 機械設備工事	
随意契約の理由	本施設は、平成8年度完了 県営飯梨川沿岸地区県営かんがい排水事業 別石揚水機場施設整備工事により整備れた農業用畑地灌漑説であり、東赤江地区耕作受益地の重要施設である。 今回農業用水送水用の除塵機の不具合により改修が必要となりました。 当該施設については「山陰クボタ水道用材(株)」が不具合時の緊急対応・点検、部品の交換などの維持管理を行っているため、当業者が当該施設に関しての構造を熟知しており、当業者が施工することで確実な改修を図ることが可台ヒである。また、当業者以外が対応した場合トラブル発生時の責任の所在が明確にならない恐れがあり、施工業者に一括した責任持たせるためにも有利である。 このことから、地方自治法施行令第167条の2第1 頁銘2 番により「山陰クボタ水道用材(株)」と随意契約により 契約を締結するもの。		
契約の相手方	所在地 名称 代表者	島根県松江市平成町182-15 山陰クボタ水道用材(株) 代表取締役社長 杉谷 雅祥	
契約金額	4,070,000円	着手 契約締結日の翌日	完成 令和5年3月28日

第 1 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 2 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後

第 3 回	変更金額	変更前	変更後
	変更理由		
	工期	変更前	変更後